

平成24年第1回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成24年3月7日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長諸報告
 - 第 4 議案第1号から議案第30号まで
(提案理由説明)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議長諸報告
 - 日程第 4 議案第1号から議案第30号まで
(提案理由説明)
-

出席議員(9人)

1 番	加藤好進君
3 番	笹原靖直君
4 番	西岡良則君
5 番	蓬澤博君
6 番	水野仁士君
7 番	長崎智子君
8 番	大森憲平君
9 番	水島一友君
10 番	稲村功君

欠席議員(1人)

2 番 水 間 秀 雄 君

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫 君
副 町	長	竹 内	寿 実 君
教 育	長	永 井	孝 之 君
総 務 部	長	竹 内	忠 志 君
民 生 部	長	数 家	善 継 君
住 民 課	長		
産 業 部	長	大 井	幸 司 君
会 計 管 理 者		大 菅	定 吉 君
企 画 政 策 室	長	小 杉	嘉 博 君
総 務 課	長	山 崎	富 士 夫 君
財 務 課	長	大 村	浩 君
健 康 課	長	清 水	明 夫 君
子 ど も 家 庭 課	長	寺 崎	昭 彦 君
産 業 課	長	坂 口	弘 文 君
建 設 課	長	小 川	雅 幸 君
あさひ総合病院事務部長		山 崎	秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長		宇 田	速 雄 君
消 防 本 部 総 務 課 長		笹 川	謙 一 君
消 防 署 長		谷 口	優 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長		水 島	康 彦 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	道 用 慎 一
主 任	水 島 兼 輔

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(大森憲平君) ただいまの出席議員数は9人で、定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(大森憲平君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

5番 蓬 澤 博 君

6番 水 野 仁 士 君

を指名いたします。

会期の決定

議長（大森憲平君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月23日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月23日までの17日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会19日、21日、民生教育委員会19日、21日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（大森憲平君） 次に、12月議会定例会以降の諸般について8点の報告をいたします。

第1点目は、平成23年第8回朝日町議会定例会において採択されました議員提出議案第10号 並行在来線の利便性確保を求める意見書から議員提出議案第15号 障害者総合福祉法のサービスと介護保険法のサービスを当事者の意思で選択・併用を求める意見書までの6件の意見書については、平成23年12月27日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、新川地域介護保険組合議会関係であります。

昨年12月26日、黒部市において12月定例会が開催され、平成23年度一般会計補正予算として1,228万5,000円を増額し、総額を68億644万6,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

また、2月23日には2月定例会が開催され、平成24年度一般会計予算を69億2,234万2,000円とする議案などを審議し、それぞれ原案のとおり可決されました。

第3点目は、新川広域圏事務組合議会関係であります。

昨年12月26日、黒部市において12月定例会が開催され、平成23年度一般会計補正予算として167万5,000円を減額し、総額を26億8,136万5,000円に、平成23年度CATV事業特別会計補正予算として7,641万4,000円を増額し、総額を9億3,895万8,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

また、2月24日には2月定例会が開催され、平成24年度一般会計予算を32億2,373万2,000円に、平成24年度CATV事業特別会計予算を9億920万3,000円とする議案などを審議し、それぞれ原案のとおり可決されました。

第4点目は、去る2月9日、当町において糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会を開催し、研修会及び両市町の意見交換を行いました。

第5点目は、去る2月16日、富山県町村議会議長会臨時総会が富山市で開催され、会長に長田入善町議会議長が選出されました。

また、2月22日には定期総会が開催され、平成24年度富山県町村議会議長会事業計画や一般会計予算などが原案のとおり可決されました。

第6点目は、去る2月24日、富山県後期高齢者医療連合議会が富山市で開催され、平成24年度一般会計予算を1億4,200万3,000円に、医療事業特別会計予算を1,350億1,518万1,000円とする議案などを審議し、それぞれ原案のとおり可決されました。

第7点目は、去る2月27日、白馬村において朝日町・白馬村議会議員連絡協議会総会が開

催され、研修会及び両町村の意見交換を行いました。

第8点目は、去る2月28日、黒部市において富山県東部議長協議会研修会が開催され、水島副議長と私が参加し、東洋ゼンマイ株式会社を訪問して、ゼンマイ式小水力発電装置について研修を受け、装置についても視察をまいりました。

以上で私からの報告を終わります。

議案第1号から議案第30号まで

議長（大森憲平君） これより、議案第1号 平成24年度朝日町一般会計予算から議案第30号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第2号 平成23年度 朝日町一般会計補正予算（第7号）までの30議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 本日、平成24年3月定例議会が開催されるに当たり、提出いたしました平成24年度予算案並びにその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて町政の推進についての所信の一端を申し上げます。

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災が発生してから、間もなく1年が過ぎようとしております。被災地の一日も早い復旧・復興と、被災された皆様に再び平穏な生活が訪れることを、改めて心から願うものであります。

3月11日には、友好都市であります岩手県釜石市において「犠牲者追悼式」が行われることとなっており、朝日町といたしましても式典に参列する予定としております。

釜石市では、早期復興の道しるべとなる「釜石市復興まちづくり基本計画」が昨年12月に策定され、現在、市民が一丸となって復興に向け、懸命な取り組みがなされているところであります。

当町といたしましても、復興に必要となる職員の派遣を初めとして、友好都市として、引き続き最大限の支援をしてみたいと考えております。

さて、我が国の経済は、昨年の東日本大震災による深刻な打撃を受けるなど、依然として厳しい状況となっております。

国においても、財政の健全化をにらんだ国民負担のあり方や新しいエネルギー政策の構築、安全保障問題など多くの重要課題を抱えており、先行きの不透明感が増す中で、地方自治体を取り巻く状況もきわめて厳しいものがあります。

町といたしましては、こうした状況下にあっても、創意と工夫を重ね、独自の施策を展開しながら、住民一人一人が「住んでよかった」と実感できるまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

就任以来、私は「明るく風通しのよい町政」を目指し、だれもが自由にものが言えるまちづくりに取り組んでまいりました。

何よりも「住民の声が活かされる町政」を進めていくことが私のモットーであります。昨年は、各地区の自治振興会や各種団体などから、それぞれの課題や要望を初め、町政全般にわたるご意見・提言を聞く場を設けたことにより、多くの皆さんから率直なご意見をいただくことができました。

新年度予算編成に当たっては、そうした多くのご意見・要望をできる限り多く取り入れることを最重点に作業に取り組んでまいりました。

まず、安全・安心なまちづくりといたしましては、津波対策の重要性が高まっていることから、沿岸地域を中心とした避難路の整備や津波による浸水区域を想定した津波ハザードマップの作成などを行うこととしております。

また、住民自治・自治振興の観点では、従来の各町内自治公民館の建設に対する支援に加え、新たに既存の施設の改修等にも活用できるよう補助制度の拡充を図ることにしております。

さらに、高齢化や過疎化が進む中、人が住めない状況になって長年放置されている廃屋への対策として、「老朽危険家屋等撤去促進事業」を新たに創設し、近隣住民の安全確保や生活環境の改善、良好な景観の保持・形成に努めてまいりたいと考えております。

産業振興につきましては、企業立地を促進するため「朝日町企業立地促進基金」を創設するとともに、企業誘致を目的とした「企業立地奨励事業」を推進し、当町を積極的にPRしてまいります。

さらに、新たに「朝日町地域材活用促進事業」や「高性能林業機械導入事業」に取り組むなど、地域産材の利用拡大や森林整備の促進を図るとともに、あわせて「既存住宅リフォーム助成事業」の実施により、定住促進と町内業者の景気浮揚にもつなげていきたいと考えております。

長年懸案でありました五箇庄小学校とさみさと小学校の統合につきましては、関係各位のご理解により、3月10日に閉校式が執り行われ、本年4月に統合する運びとなっております。このことにつきましては、心から感謝を申し上げます。

五箇庄小学校跡地施設の整備につきましては、五箇庄地区からの要望だけでなく、当町のまちづくりの視点からも検討を行ってきたところであります。

整備に当たっては、地区の活力と賑わいの創出という観点だけでなく、老朽化した桜町保

育所にかわり、子育て環境の拡充を図るために新保育所を併設し、町の宝である子どもたちの健全育成の拠点となるような施設にしたいと考えております。

さらに、町民の要望が高い生涯学習の拠点となります「新図書館建設」につきましては、新年度において基本設計及び実施設計を行い、平成25年度の着工を目指してまいります。

これからも、町の発展を担う責任あるものとして、第4次朝日町総合計画に掲げます朝日町の将来像「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」の実現に向け、誠心誠意全力を尽くして町政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様の支援、また議員各位のご指導、ご協力を切にお願いする次第であります。

次に、予算編成の基本方針について申し上げます。

予算編成に当たっては、健全な財政運営を維持するとともに、朝日町の将来展望を踏まえ、だれもが安全で安心して生活できる暮らしやすいまちづくりを進めていくことが必要であり、そのためにも、既存の事業であっても大胆な事業の見直しを行うとともに、施策の実施に当たっては、これまでも増して創意と工夫を凝らすことを基本として作業を進めてまいりました。

平成24年度予算におきましても、地域が抱えている住民ニーズに的確に対応し、「住民の声が反映される町政」の施策実現に向け、最大限に努めたところであります。

歳入については、自主財源である税収入は、新年度は3年に一度の評価替えの年であるため固定資産税の減収が見込まれる一方、個人町民税については、年少扶養控除の廃止に伴う伸びが予想されることから、前年度とほぼ同額が確保されると予想していますものの、昨年同様、財政調整基金及び減債基金からの繰り入れを行っております。

また、昨年度、過疎地域の指定を受けたことにより、過疎対策事業債が活用できるようになりましたが、有利な交付税措置があるとはいえ、起債についてはあくまでも借金であり、事業の選択に当たってはその必要性や効果を慎重に検討した上で充当してまいりました。

歳出につきましては、厳しい財政状況を踏まえ、事務事業の見直しの徹底と経常的経費の抑制・合理化に努める一方、この朝日町に住みたくなるようなまちづくりに向け、予算を重点配分したところであります。

歳出予算の概要について述べます。

平成24年度一般会計予算の総額は、対前年度比2.5%増の68億1,064万8,000円であります。また、病院事業会計を含む特別会計総額は64億8,238万1,000円で、対前年度比5.6%の減となり、特別会計を含めた歳出総額は132億9,302万9,000円で、対前年度比1.6%減となっております。

ます。

以下、「人づくり」「町づくり」「地域づくり」の3つの施策の柱にしたがって、予算の概要をご説明いたします。

まず、「心豊かな人づくり」について申し上げます。

「健康と福祉」について申し上げます。

保健事業につきましては、町民の健康の保持・増進や、「自分の健康は自分で守る」という健康意識の高揚を図るため、健康教育事業をより充実させるとともに、骨粗しょう症を含めた各種健康診査の強化を図ってまいります。

また、新たな取り組みとしては、胃がん検診において内視鏡検査を追加し、胃がん発見率の向上を目指します。

なお、子どもの感染症予防策として、引き続き子宮頸がんなどの予防接種に対し全額公費負担をしております。

母子保健につきましては、妊婦の健診費用の公費負担を継続するとともに、子どもの永久歯の虫歯予防対策としてフッ化物洗口等を実施し、生涯を通じた歯の土台づくりに努めます。

障害者福祉については、本年度は、平成26年度までの3年間を計画期間とする第3期障害福祉計画のスタートの年であります。障害者の方々が地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できるよう、引き続き相談支援やサービス提供の推進を図ってまいります。

また、重度の障害者の方を対象とした福祉タクシー利用料金助成を引き続き実施してまいります。

高齢者福祉につきましては、長寿・高齢化が進行する中で、援護や介護が必要となる高齢者の方々が地域において尊厳をもって自立した生活を継続できるよう、介護予防を重視した効果的な事業を展開するとともに、町独自の高齢者外出支援策であるシルバータクシー利用料金助成のほか、介護自動車の無料貸し出しについても継続してまいります。

次に、介護予防を一層推進するための対策として、要介護状態になる可能性の高い高齢者を対象にした介護予防運動教室「まめなけ倶楽部」の開催や家に閉じこもりがちな高齢者の外出を促し、運動機能の改善や介護予防知識の習得を目的とした「はつらつ健康サロン」を引き続き実施し、高齢者がよりいきいきと元気に過ごせるよう支援に努めてまいります。

さらに、家庭介護力の向上や、不足が懸念されている介護従事者の育成充実、ひいては町全体の介護力の向上を図るため、ホームヘルパー養成研修にかかる費用について引き続き助成することとしております。

新たな取り組みとしましては、在宅の要介護高齢者に、希望により訪問歯科健診を実施し、口腔機能の向上を図り、誤嚥性肺炎の予防や要介護状態の悪化防止に努めます。

子育て支援については、出生児1人につき10万円分の「すこやか誕生券」支給のほか、利用者負担のない延長保育や子育て支援センター事業を継続するとともに、昨年スタートしました中学校修了前までの児童・生徒を対象とする医療費助成などといった町独自の施策を引き続き実施し、子育て環境の向上に努めてまいります。

また、乳児を持つ家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や「パパママ教室」、昨年、年3回まで拡充した不妊治療費の助成を引き続き実施するとともに、新たに育児相談も兼ねた「離乳食教室」を年間6回開催するなど、医療、保健、福祉が連携した総合的な子育て支援に取り組んでまいります。

なお、子ども手当につきましては、国で見直されます新たな「子どものための手当」制度に基づき支給をしてまいります。

児童の放課後対策につきましては、地域の皆様の協力を得て、各地区の自治振興会活動拠点施設等を利用して、地域全体で子どもを見守り、育み、児童館的な役割を果たす「子どもの居場所づくり事業」や学校施設を利用した「放課後子ども教室」についても、引き続き取り組んでまいります。

続いて、「教育と文化」について申し上げます。

学校教育といたしましては、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、学校評議員制度の充実や「とやま型学校評価システム」により、生徒のニーズや保護者、地域の期待に的確にこたえる学校づくりを目指します。

また、特色ある学校づくりを促進するための地域講師の活用など、子どもたちを地域ぐるみで育成するとともに、小学校の授業にも中学校の外国語指導助手を活用するなど、国際社会に適應できる人材の育成に努めてまいります。

なお、昨年は東日本大震災の影響で実施できなかった、友好都市釜石市の中学生との交流事業については、新年度で改めて朝日中学校の2年生を釜石市の中学校へ派遣し、派遣先の中学生との交流や触れ合いを通じて、相互の理解と将来に向けた友情を育ててまいります。

小学校においては、夢を持つことや仲間を尊重することの大切さを伝えるための「JFAこころのプロジェクト」事業を実施するとともに、障害を抱える児童の学校生活を支援するための特別支援員、通称「スタディメイト」を増員し、生活面及び行動面の支援を積極的に行います。

中学校においては、社会のルールや将来の自分の生き方を考える、地域ぐるみの心の教育推進事業、いわゆる社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業を引き続いて実施してまいります。

さらに、泊高等学校と朝日中学校が県内で唯一取り組んでおります中高連携推進事業については、各スポーツ部の活動交流や吹奏楽部の文化活動交流、地域から学ぶ交流や人間関係づくりの研修による生徒育成交流のほか、一般町民も参加できる教育講演会を開催するなど、幅広い中高連携に取り組んでまいります。

次に、生涯学習の振興についてであります。シニアを対象とした文化・教養講座や3世代交流事業に取り組み、子どもから高齢者まで学習できる環境づくりに努めるとともに、生涯学習団体等の学習成果を発表する場として「あさひ生涯学習フェスティバル」や「あさひ芸能文化祭」を引き続き開催します。

芸術文化の振興については、ふるさと美術館の特別展として「石田歩展」、企画展として「左時枝・市田喜一展」、郷土作家企画展として「岩井幸子展」などを開催し、すぐれた美術作品を紹介してまいります。

また「早稲の香俳句会」を実施し、小学校への俳句出前教室など、芭蕉翁ゆかりの地として香り高い文化の醸成に努めてまいります。

新図書館につきましては、建設場所は検討中ではありますが、「図書館建設検討委員会」からの提言を最大限に尊重し、新年度において基本設計・実施設計を行い、平成25年度の着工を目指してまいります。

なお、昨年に引き続き町内の小・中学校に図書館司書を配置し、図書の整理だけでなく児童・生徒の本に親しむ環境づくりにも努めてまいります。

文化財保護につきましては、埋蔵文化財保存活用施設「まいぶんKAN」において、「朝日町の翡翠コレクション展」「縄文のなぞ展パート3」「朝日町の山城展」などの企画展のほか、体験コーナーを設け、町民に広く鑑賞や体験をしていただく施設として有効活用にあつめてまいります。

スポーツ振興につきましては、第29回全国ビーチボール競技大会、第19回翡翠カップビーチボール全国大会を開催し、我が町で誕生したビーチボール競技のさらなる普及と交流の拡大を目指してまいります。

また、歩くという最も基本的な生活習慣を国民運動として見直し実践する「健やか さわやか とやま県民ウォーク」を実施します。

なお、スポーツの拠点施設であります文化体育センターのテニスコートは、平成3年に設

置してから20年が経過していることもあり、人工芝の劣化も進んでいることから、8面全面を張りかえすることとし、町外からの利用や各大学の合宿誘致拡大にも努めてまいりたいと考えております。

次に、「人にやさしい町づくり」について申し上げます。

まず、「快適な環境」について申し上げます。

昨年度、空き家対策、定住対策、買い物弱者対策などについて、役場庁内における「住みよい暮らしのサポート委員会」により、関係部署で横断的に検討をしてきたところであります。

その取り組みの一環として、町が実施している各種施策や生活関連情報を提供するため、「暮らしのガイドブック」を作成し、転入される方々に配布することとしております。

また、人が住めない状況になって長年放置されている廃屋、中でも周辺に被害を及ぼすおそれがあり、真に近隣住民が迷惑をしている廃屋の取り壊しに対する「老朽危険家屋等撤去促進事業」を新たに実施し、近隣住民の安全確保や生活環境の整備の促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、道路については、国道8号の自転車・歩行者道拡幅工事の推進や管内主要県道の拡幅改良工事の促進とともに、町道の適正な維持管理に努めてまいります。

また、都市計画道路停車場東草野線と二級河川寺川改修事業の整備促進につきましても、県とともに取り組みを推進してまいります。

住宅政策につきましては、平成19年度に創設いたしました「定住サポート事業」の周知に努めるとともに、町外はもとより町内に居住される方にも積極的に活用をいただき、人口の増加や定住の促進に努めてまいります。

また、平成23年度に策定いたしました耐震改修促進計画に基づき、耐震化率を高めるための「木造住宅耐震改修事業」にあわせ、一般住宅改修への助成制度として「既存住宅リフォーム助成事業」を新たに創設し、地震災害から町民の生命と財産を守るとともに、町内業者の景気浮揚にもつなげていきたいと考えております。

国土保全施策につきましては、治水・砂防事業や海岸保全施設の整備について、国・県に対して引き続き強く働きかけてまいります。

下水道事業につきましては、引き続き事業の推進を図るとともに、合併浄化槽設置事業などと連携を図り、公共水域の水質の保全に努めてまいります。

なお、新年度は、南保地区、横尾地区及び宮崎地区の重点的な整備を進めるとともに、大

家庄・山崎地区の一部について整備拡大のための協議や全体計画の見直し業務を推進してまいります。

環境衛生につきましては、環境問題が課題となっている中、家庭や事業所でのごみの減量化や資源化、省エネに対する取り組みの啓発を行うとともに、町の環境美化活動を推進してまいりたいと考えております。

本年度は、新たにこれまで不燃物として処理していた使用済み小型家電の回収事業を実施し、貴重な資源のリサイクルに努めてまいります。

また、自然エネルギーの見直しが進められる中、住宅用太陽光発電システムなど新エネ・省エネ推進事業における補助制度についても引き続き実施してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、地区有害鳥獣対策協議会、捕獲隊、行政が連携を密にしながら、電気柵などの維持管理や新たな整備に伴う経費に助成を行うなど、有害鳥獣に強いまちづくりを目指します。

また、北陸新幹線の開業に伴いJRから経営分離される並行在来線につきましては、本年7月に第三セクター方式の準備会社が設立されることから、富山県内の他市町村と同様に、当町も出資することとしております。

公共バスの運行につきましては、住民に身近で親しまれる公共交通として、引き続き安全で安心な運行に努めてまいります。

次に、「情報と交流」について申し上げます。

情報化の推進につきましては、必要な諸情報を住民ニーズに合った形で、迅速・円滑に対応できるよう情報行政システムの利用促進に努めるとともに、安定的なネットワークの稼働を図るため、情報セキュリティ対策の強化に努めてまいります。

「あさひヒスイ海岸パークゴルフ場」につきましては、当初の目標を上回る多くの皆様にご利用をいただいております。このような状況を踏まえ、新たなコースの増設整備に取り組むなど、健康増進とさらなる交流機能の充実を図ってまいります。

また、「朝日町合宿・教育旅行推進事業」を新設し、大学生やスポーツ少年団などのスポーツや文化活動、さらには小・中・高等学校などの学校行事の一環として当町に宿泊する場合に、経費の一部を助成することで交流人口の増加と産業振興につなげていきたいと考えております。

また、子どもの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心などをはぐくむ宿泊体験を通じて、地域の活性化と賑わいを創出する「子ども農村漁村交流プロジェクト」に取り組むほか、「とや

ま帰農塾」を引き続き実施するなど、Uターンや移住・定住対策にも努めてまいります。

新川広域圏事業について申し上げます。

昨年度から2カ年継続事業として取り組んでおります新宮沢清掃センター最終処分場建設につきましては、今月末から本体構造物を設置するための切土・盛土工事に着手し、平成25年3月の完成に向けて工事促進に努めていくこととしております。

また、エコぼ～とでは、ごみ収集車排水処理装置の新設工事など施設の維持管理等、必要不可欠な事業に取り組むこととしており、引き続き経常的経費の抑制を図り、より質の高い事業効果を上げることに配慮してまいります。

次に、「産業の振興」について申し上げます。

まず、農林水産業について申し上げます。

我が国の農業は、農業従事者の減少・高齢化による後継者不足と、穀物の輸入による食料自給率の低迷などによって農家の所得安定や農地の保全管理への取り組みが困難な状況になりつつあります。

これらの課題に対応するため、「戸別所得補償制度」や「農地・水保全管理交付金」、「水田利活用事業」が実施されておりますが、町といたしましては、関係機関と連携しながら農業振興諸施策に取り組んでまいります。

また、持続可能な力強い農業を実現するために、「地域農業マスタープラン」の策定に向け準備を進めていきたいと考えております。

林業につきましては、新たに「朝日町間伐材活用促進対策事業」や「高性能林業機械導入事業」に取り組むとともに、「朝日町地域材活用促進事業」を引き続き実施することで、地域産材の利用拡大や森林整備を促進し、当町の林業及び建設業の振興につなげたいと考えております。

昨年、台風15号により被災した林道烏帽子山線につきましては、本格的な復旧事業に着手してまいります。

水産業につきましては、新たに「活魚鮮度管理徹底事業」に取り組むこととして、鮮度管理の徹底と活魚のブランド化による収入の安定や漁業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

商工業の振興につきましては、企業立地を促進するため必要な経費の財源に充てる「朝日町企業立地促進基金」を設けるとともに、企業誘致を目的として、東京、大阪で開催される「とやま企業立地セミナー」への参加、さらに企業アンケート調査や企業訪問を行う「企業

立地奨励事業」に取り組み、当町を積極的にPRしてまいります。

また、中小企業融資資金利子補給の補助を行うとともに、信用保証料の補助につきましても、引き続いて実施してまいります。

観光事業につきましては、平安時代末期に活躍した、木曾義仲ともゆかりのあった宮崎太郎に焦点を当てた「歴史と文化が薫るまちづくり事業」を実施し、地域おこしの起爆剤として、さらに県内はもとより県外市町村と連携を図り、観光入り込み客数の増大に努めてまいりたいと考えております。

次に、「みんなで築く地域づくり」について申し上げます。

まず、「安全安心な暮らし」について申し上げます。

防災対策につきましては、未曾有の災害となった東日本大震災を教訓に、いつ起こるかわからないさまざまな災害から住民の生命・財産を守り、被害を最小限に食い止められるよう、地域防災計画の見直しや各種防災対策を推進することにより、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

とりわけ、津波対策の重要性が高まっていることから、津波対策事業として沿岸地域を中心とした避難路整備や津波による浸水区域を想定した津波ハザードマップの作成を行うこととしております。

また、ライフラインの断絶等に備え、非常用発電機の導入や備蓄用物資の充実にも取り組んでまいります。

このほか、災害時の初動活動では自主防災組織が担う役割も大きいことから、自主防災組織が主体となった防災訓練や災害時安否確認用名簿を活用した避難訓練の実施、出前講座の開催にも引き続き取り組むほか、外部から講師を招いての防災講演会の開催、児童・生徒などを対象とした防災教育の充実など、地域の防災力向上及び幅広い年齢層に対する防災意識の普及・啓発を図ってまいります。

地域ぐるみの防犯対策につきましては、引き続き、朝日町安全なまちづくり推進センターを中心に、地区推進センターや自治振興会、防犯関係団体等との連携を一層図りながら防犯活動を進めてまいります。

このほか、全国的に暴力団排除に向けた取り締まりが強化されている現状を踏まえ、警察との連携強化を図りながら暴力追放対策にも取り組むなど、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

消防につきましては、広域化による消防体制の充実強化を図るため、黒部市・入善町・朝

日町の1市2町で消防広域化協議会を設立し、広域化に向けて必要な協議を行っております。平成25年4月の「新川地域消防本部」の設立を目指してまいります。

また、消防施設につきましては、消防団に配備してあります消防ポンプ自動車を、機動性にすぐれた小型動力ポンプ付積載車に更新するとともに、消防水利の中で最も重要な防火水槽を下横尾地内に新設するなど、消防体制の充実・強化を図ってまいります。

さらに、平成28年5月末までの整備が必要とされている消防救急無線のデジタル化の基本設計については、県内一括発注により実施してまいります。

救急救命体制につきましては、救急救命士の養成及び薬剤投与等の研修を通じて、消防職員・団員の資質の向上に努めてまいります。

次に、「住民自治と自治体経営」について申し上げます。

自治振興につきましては、自治振興会の運営及び活動がより円滑に進められるよう、引き続き組織運営費の助成や事務員設置補助等による支援を行うこととしております。

このほか、自治振興会活動支援事業につきましては、「住民みずから考え、みずからの手で治める」という精神のもと、地域の活性化及び自立を促進し、活力に満ちた協働のまちづくりの推進を図ってまいります。

「住民懇談会」につきましては、2年ぶりに、新年度、実施することとし、町の重要施策や懸案事項を含め、広く住民の皆さんと自由に意見交換をしてまいりたいと考えております。

また、昨年度から始めました自治振興会とのヒアリングを継続するとともに、地域が望まれる施策、より効果の高い施策の実現に努めてまいります。

さらに、住民要望が多様化・高度化していることに対応し、より迅速で質の高い行政サービスを提供するため、簡素で効率的な行政組織体制の整備に取り組んでまいります。

あわせて、職務を遂行する職員の意識改革や能力開発に向けた取り組みとして、引き続き危機管理意識の醸成や公務員倫理の確立と各種研修を通じた職員の資質の向上に努めてまいります。

広報あさひは、引き続き、町民の皆さんと町のコミュニケーションの情報紙として、身近で役立つ情報をわかりやすく伝えてまいります。

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

まず、町税につきましては、固定資産税は減少するものの、個人町民税が伸びることから、15億3,978万2,000円、対前年度比0.1%の増となります。

国庫支出金につきましては、子ども手当国庫負担金の減などから、対前年度比17.3%減の

2億6,749万円を、また県支出金は、林道災害復旧事業補助金の増などから26.4%増の4億9,211万2,000円を計上しております。

繰入金につきましては、財政調整基金から3億3,000万円、減債基金から2億円、福祉環境整備基金から4,724万2,000円を繰り入れることにしております。

このほか、過疎対策事業債3億6,860万円を含め、町債に7億120万円を計上いたしました。

その他の収入につきましても、過去の実績等を勘案して、適正な見込み額を計上しているところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計等であります。

まず、国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ、対前年度比2.3%減の15億3,776万1,000円としております。なお、今回あわせて、国民健康保険の保険税率等の改正及び葬祭費支給額の改正に係る条例改正を提案させていただいているところであります。

また、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、対前年度比3.3%増の4億1,768万5,000円を、下水道特別会計につきましては、対前年度比28.7%増の11億5,702万5,000円を計上いたしました。

このほかの特別会計につきましても、適正に見積もり、それぞれの予算を計上したところであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

地方の中小の公立病院において医師不足が社会問題となる中、あさひ総合病院におきましても医師不足が深刻化しており、病院経営はきわめて厳しい状況にあります。

しかしながら、そういった状況下にあっても、自治体病院はその地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、地域住民が必要とする医療であるならば、地域医療の担い手として、不採算部門であってもその提供に努めることがあさひ総合病院を初めとする自治体病院の使命であると考えております。

とりわけ医師につきましては、平成16年度から始まった新医師臨床研修制度により全国的な医師不足を招く結果となりましたが、この4月には初めて臨床研修修了の医師が医療機関や大学医局に着任されることとなります。

しかしながら、地方の中小の公立病院にたどり着くまでには、いましばらく時間が必要と思われる中、大学病院に医師の派遣を頼らざるを得ない地方公立病院として、派遣元の大学医局への入局者が増えない限り医師不足が解決できない状況があります。あさひ総合病院に

おきまして、このような影響から、医師派遣の中止や引き揚げにより診療体制を縮小せざるを得ず、地域医療を提供する体制に支障が及んでいるところであります。

さらに、看護師につきましては、地元出身者で看護師を目指す学生が減少していることや大規模病院志向などから看護師不足に拍車をかけており、その確保につきましても、厳しい状況となっております。

新年度におきましては、収益的収支では、入院・外来患者数は今年度の実績から減を見込み、病院事業費用として30億1,727万6,000円を計上したところであります。また、資本的収支につきましては、医療情報システムの更新が終了したことから、前年度に比較して62.0%減の2億9,438万2,000円を計上いたしました。

なお、これまで病院建設時の企業債償還のために現金預金を取り崩し手当してきたことから、あと1年程度で運転資金が不足する状況になってまいりました。そのため、新年度から平成28年度までの5年間で経営が安定することを目標に置き、平成29年度以降の一般会計からの繰出予定額の一部を前倒しして、5年間で振り分けて繰り入れることといたしました。

病院経営につきましては、「経営の安定なくして良質な医療なし」の認識のもと、経営資源となる医師・看護師の「人」の確保に全力を傾注するとともに、その資源となる職員の育成を図り、職員一人一人の英知と創意工夫と努力を積み重ねて、広く町民の皆様さまざまなご提言をいただきながら、愛される、信頼される病院となるための取り組みに最大限努めてまいりたいと考えております。

その他の案件につきまして申し上げます。

予算に関するものにつきましては、補正予算案として「平成23年度朝日町一般会計補正予算（第8号）」及び「平成23年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」の2件と、除雪費を専決処分といたしました「平成23年度朝日町一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）」を提案しております。

条例の制定に関するものにつきましては、「朝日町暴力団排除条例」など4件を提案しております。

条例の改正に関するものにつきましては、「朝日町行政組織条例」の全部改正のほか、「朝日町手数料条例」など、一部改正11件を提案しております。

このほか、条例以外の案件につきましては、「公の施設の指定管理者の指定の件」を提案しております。

詳細につきましては、本会議及び各常任委員会等において説明を申し上げ、ご了解をいた

だきたいと存じております。

何とぞ慎重なるご審議の上、議決を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

なお、提出議案との関連はございませんが、最後に朝日町環境ふれあい施設「らくち～の」に展示されていた北投石の持ち出しの件について、ご報告を申し上げます。

平成20年9月に購入し、らくち～のに展示していましたが、町の承諾を得ず無断で持ち出された件については、町では業務上横領罪に当たるとして、同施設の当時の指定管理者であった会社の社長を昨年6月7日、入善警察署に刑事告訴しておりましたが、今年3月1日、入善警察署から町に対し、同社長を富山地方検察庁に書類送検した旨の報告がありました。

町といたしましては、これまでも本事件の経緯等につきまして議会にご報告し、ご説明をしておりましたが、引き続き本件にかかる今後の推移を見守るとともに、一日も早い解決を期待しているところでありますので、議員各位並びに町民の皆さんのご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、大変長くなりましたが、今議会開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、11時15分から再開いたします。

（午前11時00分）

〔休憩中〕

（午前11時15分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時15分）

〔休憩中に、総務部長（竹内忠志君）が議案第10号及び議案第14号から議案第15号まで並びに議案第26号から議案第30号までについて、産業部長（大井幸司君）が議案第11号から議案第13号まで及び議案第23号から議案第24号までについて、教育委員会事務局長（水島康彦君）が議案第17号について、消防本部総務課長（笹川謙一君）が議案第16号及び議案第25号について、民生部長（数家善継君）が議案第18号から議案第22号までについて

て細部説明を行う]

(午前11時57分)

議長(大森憲平君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長(大森憲平君) 次に、次会の日程を申し上げます。

あす8日は、午後3時より本会議を再開し、質疑を行います。

なお、この後、午後1時から、全員協議会を全員協議会室で行いますので、関係者はご参集願います。

散会の宣告

議長(大森憲平君) 本日は、これをもって散会いたします。

(午前11時57分)